

医療秘書管理室

1. スタッフ構成(2026年3月時点)

- 二宮 朋之;医療秘書管理室長
- 高石 裕二;医療秘書管理室長補佐
- 西崎 笑;医療秘書管理室長補佐
- <室員>
- 松本 守隆、富田 隆幸、山内 俊也、夷子 愛理、大西 梢

2. 運営方針

医療秘書管理室は、愛媛県立病院医療秘書設置要綱第1条に定める医療秘書の配置方針の決定、一般研修、医療秘書を管理・監督する主任部長の支援等を行うため、2018年度に設置されました。

優秀な医療秘書の確保や質の向上を図ることにより、医師の負担軽減と多様化する医療に対する患者ニーズに対応した良質で安全な医療の提供に取り組むほか、医療秘書に長く働き続けてもらうためのやりがい度向上対策にも取り組んでいます。

3. 実績

優秀な医療秘書の確保や質の向上、医師の負担軽減、良質で安全な医療の提供等の目的を達成するため、次の業務を行っています。

(1) 医療秘書の配置に関すること

医療秘書の配置にあたっては、各診療科の要望や状況を十分確認した上で、優先順位を決定し、各診療科における業務内容等により、医療秘書の適性も考慮した上で、配置を決定しています。

(2) 医療秘書の雇用の更新に関すること

医療秘書の雇用更新にあたっては、優秀な人材に長く働いてもらえるよう、業務遂行能力はもとより、配置診療科における人間関係や、コミュニケーション能力等を総合的に把握し、適正評価に努めています。2022年度からは更新面接に室長があたり、新型コロナウイルス感染等で医療秘書が休んだ場合に対応できるよう診療科をまたぐ柔軟な応援体制の必要性を秘書と共有しました。

(3) 医療秘書に対する一般研修に関すること

医療秘書の教育・研修の充実を目指し、2018年度には、医療秘書の知識向上とやりがい度向上のため、意欲のある医療秘書が県外の学会等に参加することを可能とするルールづくりを行いました。また、2019年度には初期研修用ビデオの内容を更新し、研修を実施しました。2020年度からは初期研修を県外研修(出張)からリモート研修に切り替えて実施しています。

(4) 主任部長の支援等に関すること

現場では医師または看護師が中心となって指導・監督にあたりますが、発生した事案により、医療秘書管理室スタッフが医療秘書を管理・監督する主任部長の支援等にあたっています。

(5) その他

2022年度から、採用面接に室長が加わり、医師2名、事務職1名により実施しています。

質の向上を実現する、医療現場に欠かせない大切な役割を担っています。優秀な医療秘書の確保と人材の流出防止は、医療秘書管理室の重要な課題の1つです。そのため、診療科別の業務マニュアルの整備・充実、ワークライフバランスの実現を考えた勤務体制の構築、処遇の改善等に積極的に取り組み、医療秘書のやりがい度の向上を図る必要があります。

引き続き、上記の業務を確実に実施するとともに、優秀な人材を失わないためのリテンション施策にも取り組みます。

4. 2026年度目標

医療秘書は、医師の指示のもとで医師に代わって医師事務作業を行い、医師の負担軽減を図り、医師がこれまで以上に本来業務である医療行為に専念できる環境を構築し、その結果、医療の